

No.483

2023年4月3日掲載

ゆうせい共済

本誌は紙冊子での発行をいたしていません。



Contents

長…長期組合員向け 短…短期組合員向け
退…退職者向け 任…任意継続組合員向け

● 各種申請・請求書等のあて先

〒330-9792 (※)「被扶養者担当」あては、「〒330-9793」をお願いします。

埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター ○○担当 あて

(※) 傷病手当金の請求は以下をお願いします。

〒277-8691 柏郵便局 私書箱第5号 株式会社グループ内

日本郵政共済組合 傷病手当金担当 あて

(※) 組合員証(保険証)等のみの返納は以下をお願いします。

〒100-8782 銀座郵便局 私書箱第786号

日本郵政共済組合 組合員証等返納係 あて

(※) 必ず担当名を記載してください。

(※) 郵送料は差出人負担です。

● ホームページ

郵政共済

検索

各種サービス内容や手続の詳細確認のほか、申請様式の取得にご利用ください。



スマートフォン
対応

● 電話によるお問い合わせ

コールセンター

TEL 0120-97-8484

受付時間 午前9時～午後6時(土、日、祝日および年末年始(12/29～1/3)除く)

電話番号は
お間違えないよう
お願いします。

長	短	退	任	● 就職・別居等に伴う被扶養者の認定取消手続を忘れずに!.....2
長	短	退	任	● 「日本郵政共済組合被扶養者認定基準」の改定について.....3
長	短	退	任	● 短期掛金率及び介護掛金率の改定.....4
長	短	退	任	● 年金の受給権発生後に共済組合に再加入した方へ.....4
長	短	退	任	● 2023年度「特定健康診査受診券」の送付.....5
長	短	退	任	● 重要! NEW がん検診費助成額の上限を引き上げました!6
長	短	退	任	● 被扶養配偶者人間ドック/任意継続組合員人間ドック助成について.....7
長	短	退	任	● 宿泊助成に関するお知らせ.....7
長	短	退	任	● 団体積立年金保険「みらい」の募集が始まります!!(4/17～7/31まで).....8
長	短	退	任	● 電子申請ご利用のご案内.....9
長	短	退	任	● マイナンバーカードを健康保険証として利用できます!.....10
長	短	退	任	● 2023年度年金相談会、予約受付中!.....10
長	短	退	任	● 育児休業中に傷病による療養期間がある方のご連絡ください!.....10

「ゆうせい共済」の部数変更と追加送付の受付について

— 広報誌「ゆうせい共済」484号(7月3日発行予定)より部数変更・追加送付の受付を取り止めます —

484号について、後日、部数変更を受け付ける旨の案内をしておりましたが、環境への影響に配慮し、484号より、人事システムから連携される各事業所の組合員数をもととした配布部数を郵送します。この度の配布方法の変更に伴い、部数変更並びに追加送付の受付も取り止めます。

共済組合の組合員は、右のとおり「長期組合員」と「短期組合員」に分かれています。

長期組合員 フルタイム勤務の正社員や高齢再雇用社員

短期組合員 短時間勤務職コースの正社員や高齢再雇用社員、非正規社員(アソシエイト含む)等

本誌中の郵政会社等とは次の組織を示しています。

- ①日本郵政株式会社 ②日本郵便株式会社 ③株式会社ゆうちょ銀行 ④株式会社かんぽ生命保険
- ⑤独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 ⑥日本郵政共済組合

長短任 就職・別居等に伴う被扶養者の認定取消手続を忘れずに!

年度の切り替わりの時期は、進学による別居等、被扶養者の生活環境に変化が生じます。これらの変化が生じることにより、被扶養者の認定要件を欠いた場合は、速やかに被扶養者の取消が必要になりますので、忘れずに必要な手続を行ってください。

なお、取消手続の必要書類は、**会社を介さず**共済センター（被扶養者担当）へ直接送付してください。

①就職に伴う取消の例	
就職・他の社会保険に加入	学校を卒業して就職、あるいは他の社会保険に加入した。
自立・別居	被扶養者の収入以上の口座間送金をしていない。または、同居が要件の被扶養者(※)と別居した。

(※) ①三親等内の親族で、組合員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹以外の者 / ②届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者(事実上の配偶者) / ③組合員の事実上の配偶者の父母及び子並びに当該配偶者の死亡後におけるその父母及び子で、引き続き組合員と同一の世帯に属する者

②その他の事由による取消の例	
自立	被扶養者が収入範囲内だが、自ら国民健康保険に加入を希望している。等
扶養替(共同扶養)	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員と共同扶養者(被扶養者を一緒に扶養する義務がある人)の直近の源泉徴収票を比較した際、共同扶養者の収入が組合員の収入を上回っており、今後も共同扶養者の収入が多くなる見込みである。 ●共同扶養者の前年度の確定申告にて、年間収入が組合員の年間収入を上回っていた。
収入増加	パートの雇用条件変更や個人年金の収入が入り、年収見込が基準額(※1)以上となった。
公的年金増額改定による収入増加	公的年金が増額改定され、年収見込が基準額(180万円)以上となった。
雇用保険受給開始	月額3,612円(傷病手当金は月額108,334円以上(※2))の雇用保険等を受給しはじめた。

(※1) 130万円(60歳以上の者である場合又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である者は180万円)

(※2) 60歳以上の者である場合又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である者は、月額5,000円(月額150,000円以上)

取消と返納の手続について(取消手続の際は被扶養者証(保険証)等も必ず返納ください!)

① 取消手続を行う場合、【取消用】被扶養者申告書、必要書類、**被扶養者証(保険証)等**、組合員証等返納票を提出してください。【取消用】被扶養者申告書には必ず「認定取消理由」と「認定取消の要件が生じた日」を記入ください!

● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[コチラをクリック](#)



[トップページ](#)

[よくある手続から探す](#)

[被扶養者が減った\(取消\)](#)

② 返納の方法は被扶養者証(保険証)等の右下を切り取り、組合員証等返納票に必要事項を記入の上、以下【返納先】へ郵送により返納してください。

返納先

〒100-8782 日本郵便株式会社
銀座郵便局 私書箱第786号
日本郵政共済組合 組合員証等返納係 あて

こちらを返納してください



切り取り



切り取り

● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[コチラをクリック](#)



[トップページ](#)

[よくある手続から探す](#)

[組合員証等の再交付/返納](#)

返納せず病院等で使用した場合、共済組合負担額(総医療費の7~9割)の返還を求めます。刑法上の犯罪に該当することもあります。



被扶養者証(保険証)等の送付の際、他の手続書類を同封される例が多くなっております。被扶養者証(保険証)等以外の書類を同封する場合は、表紙に記載の埼玉県にある共済センターへお送りいただきますようお願いいたします。

〈被扶養者担当〉

長短任 「日本郵政共済組合被扶養者認定基準」の改定について

2023年2月1日付の国家公務員共済組合法等の運用方針の改正により、被扶養者の認定について、取り扱い方法が変更となりましたので、広報誌においても、改めましてお知らせいたします。

また、それに伴い「日本郵政共済組合被扶養者認定基準」の第8条（認定対象者の収入要件）及び第12条（別居の場合の認定要件）を改定、第10条の2（月又は日を単位とした収入で判定することが実態に即している場合の認定要件）を新設しておりますので、認定要件を満たす場合または要件外となった場合は、速やかに被扶養者の認定または認定取消の手續をお願いいたします。

① 認定基準の改定日

2023年2月1日

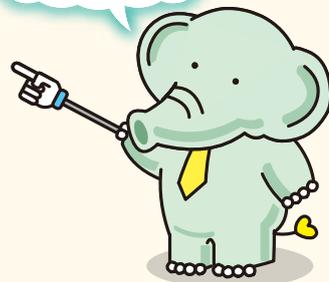
② 内容

日本郵政共済組合被扶養者認定基準改定に伴う主な変更事項

[【日本郵政共済組合被扶養者認定基準】（ダウンロード）](#)

[【改定に伴う主な変更事項】（ダウンロード）](#)

クリックしてね



③ その他

(1) 認定要件を満たした日から被扶養者を認定したい場合は、30日以内に申告書等を提出していただく必要があります。申告書の提出が事実発生日の翌日から30日経過後となった場合は、共済組合の認定日は「【認定用】被扶養者申告書」の提出日（※）となります。

（※）郵便の差出日（普通郵便の場合は切手の消印、記録郵便の場合は引受日）。提出日が確認できない場合は、共済組合に到着した日が認定日となります。

(2) 現在、既に認定を受けている被扶養者の方につきましても、2023年2月1日の改定により共済組合において認定外と判断させていただいた場合には、認定を改定日〔2023年2月1日〕に遡って取消させていただきます。

(3) なお、認定対象外となった被扶養者の方が、2023年2月以降に共済組合の被扶養者証（保険証）等を使用した場合には、認定取消日に遡って共済組合が負担した額（総医療費の7割～9割）を返還いただきます。

● 手續等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

「被扶養者の認定」

[トップページ](#)

[よくある手續から探す](#)

[被扶養者が増えた（認定）](#)

コチラをクリック



「被扶養者の認定取消」

[トップページ](#)

[よくある手續から探す](#)

[被扶養者が減った（取消）](#)

コチラをクリック



郵送先

日本郵政共済組合共済センター
被扶養者担当（あて先は表紙を参照）

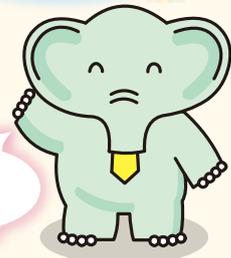
〈被扶養者担当〉

長短任 短期掛金率及び介護掛金率の改定

2023年4月から、財務省が定める短期掛金率及び介護掛金率が次のとおり改定されます。

	変更前 2023年3月まで	変更後 2023年4月から	変動幅
短期掛金率	4.410%	4.630%	0.220%引き上げ
介護掛金率	0.961%	0.872%	0.089%引き下げ

(※) 介護掛金 (標準報酬×介護掛金率) は40歳以上65歳未満の組合員が納付対象です。



〈標準報酬担当〉

共済掛金は当月控除のため、**4月に支給される給与から変更後の掛金率が適用されます。**

任意継続組合員の掛金率は2023年4月より、短期掛金9.26%、介護掛金1.744%に改定されます。

長 年金の受給権発生後に共済組合に再加入した方へ

下記の要件に該当する方は共済センターへ「再就職届」の提出が必要です。

提出対象者

- ① 年金の支給開始年齢に到達している方 (右表参照) で、退職日の翌日から起算して、1日以上の間を開けて長期組合員資格を取得した方
- ② **障害年金を受給されている方**で、一度退職した後、再び郵政会社等の長期組合員資格を取得した方

生年月日	支給開始年齢
～S 32.4.1	60～62歳
S 32.4.2～S 34.4.1	63歳
S 34.4.2～S 36.4.1	64歳
S 36.4.2～	65歳

①～③のいずれかに該当する次の方は提出不要です。

- ①年金の支給開始年齢到達前の方
- ②**退職後引き続いて**、長期組合員資格がある雇用コース(※)で再就職された方
(※) 各種「再雇用シニア〇〇職(短時間勤務職を除く)」、継続雇用局長コース等
- ③長期組合員資格がない雇用形態・雇用コース(期間雇用社員、短時間勤務職コース等)で再雇用された方

●再就職届の様式は共済組合HPからダウンロードできます。

トップページ ▶ 人生のイベントから探す ▶ 入社/退職 ▶ **年金受給者の再就職の届出**

こちらをクリック



郵送先

日本郵政共済組合共済センター
年金担当 (あて先は表紙を参照)



注意

「再就職届」の提出が遅れると…

- 年金の過払い分の返納額が膨らむ
- 新たな年金加入記録が登録されない等の不利益となる恐れがありますので、速やかにご提出ください。

年金受給者だから
忘れずに提出するぞう!



〈年金担当〉

特定健康診査とは？

生活習慣病のリスクを早い段階で見つけるための健康診断です。

受診券を使うと
約8,000円かかる健診が
無料になるから受けるぞう♪



特定健康診査のメリット

- 毎年受けると経年の変化が分かり、健康管理に役立ちます！
- 受診により病気の早期発見につながります。

◆ 対象者 ◆

2023年度に40～74歳となる方で、かつ、4月1日現在、次の①～③のいずれかに該当する方
① 組合員の被扶養者、② 任意継続組合員、③ 任意継続組合員の被扶養者

◆ 発行時期 ◆

特定健康診査の受診券は、毎年6月上旬～7月上旬頃に発行し、組合員の自宅住所へ送付しますので、受診券の申込みは不要です。

なお、発行時期よりも前に、受診予約済み等で早期発行を希望する場合は、下表を参照してください！

4月30日（日）までにお申込みいただくと、受診に間に合うように特定健康診査受診券をお送りいたします！（発送するのに5営業日かかりますので、お早めに!!）

案 件	Q	A
早期送付 申込み	5月20日に受診予約をしているので、受診券を早く送付してほしい	下記二次元コードの「特定健診受診券発行等専用フォーム」から、 ● 早期発行の申込み ● 送付先変更の申込み ができます！ 申込期限 2023年4月30日（日） （※）5月1日（月）以降の申込みは、受付できません。
送付先 変更 申込み	 別居している被扶養者の自宅宛てに直接送ってほしいな…	

また、紛失等で再発行を希望する場合も、下記二次元コードの「特定健診受診券発行等専用フォーム」から、申込みできます！

- 特定健康診査受診券発行等専用フォーム

こちらをクリック



トップページ ▶ 用語から探す ▶ 特定健診・特定保健指導 ▶ 特定健康診査（特定健診） ▶ 受診券の発行

⚠ 要注意!

- ① 助成対象の特定健康診査は**年度内1回限り**です。
- ② 同一年度内に2回以上受診した場合には、2回目以降のかかった費用を**全額負担**していただきます。
- ③ 組合員（又は被扶養者）の資格を喪失した後に、受診券を使用して特定健康診査を受診した場合も、後日そのかかった費用を**全額返還**していただきます（遡って資格を喪失した場合も同様です。）。

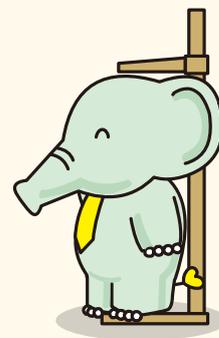
〈 助成担当 〉

長短任 重要! NEW がん検診費助成額の上限を引き上げました!

がん検診費助成の対象となる以下の検査について、さらにはがんの予防や早期発見の機会を広げ、検診を促進するため、**2023年4月1日受検分**から、**がん検診費助成額の上限**を1項目につき3,500円から**5,000円**に変更しました。

がん検診費助成対象の検査

項目	検査内容
胃がん	胃X線(バリウム) 胃内視鏡(胃カメラ) ※ただし、人間ドックと同時に受検した胃X線(バリウム)、胃内視鏡(胃カメラ)を除く
子宮がん	頸部細胞診、体部細胞診
乳がん	マンモグラフィ、乳腺エコー、これらと同時に実施した視触診
肺がん	胸部X線、胸部CT、喀痰細胞診
大腸がん	大腸内視鏡、便潜血



(※) 1項目につき、年度内に1回を上限として助成します。

助成対象者

受検当日現在、満30歳以上の組合員及びその被扶養者。

受検年度の4月1日現在、満30歳以上の任意継続組合員。(※) 任意継続組合員の被扶養者は助成対象外です。

助成額

例1) 胸部CT(7,700円)を受検した場合

2023年3月31日までに受検 →3,500円を助成	2023年4月1日以降に受検 → 5,000円 を助成
-------------------------------	---------------------------------------

例2) マンモグラフィ(4,000円)を受検した場合

2023年3月31日までに受検 →3,500円を助成	2023年4月1日以降に受検 → 4,000円 を助成(検診費を助成額の上限とするため)
-------------------------------	--

ただし、以下の場合はがん検診費助成の対象外となります。

- がん検診費助成対象の検査を**保険診療**(組合員証等を提示して自己負担2割~3割)で受検した場合。
- 会社申込みの人間ドックのうち、**婦人科検診込みの人間ドック**を受検した場合。
(婦人科検診分についても、「人間ドック」として助成済みのため。)
- セット料金となっている検診について、**各々の料金が明確でない場合**。

(※) 会社申込みの人間ドックにつきましては、対象者にメールで配信済みの「2023年度人間ドック検診募集要項」に記載の「本施策に関する照会先」にご照会ください。

● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

トップページ ▶ 福祉事業 ▶ 保健事業 ▶ 検診費助成 ▶ **がん検診費助成**

コチラをクリック



〈 助成担当 〉

長短任 被扶養配偶者人間ドック／任意継続組合員人間ドック助成について

2023年4月1日受検分から、被扶養配偶者及び任意継続組合員を対象とした人間ドック検診費助成の検査必須項目の条件を以下のとおり変更します。

2023年3月31日受検分まで

項目	検査内容
1 身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
2 呼吸器系検査	胸部X線
3 血液系理学検査	赤血球、血色素、ヘマトクリット
4 循環器系理学検査	血圧、心電図、中性脂肪、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール
5 胃腸管系理学検査	胃X線(バリウム)又は胃内視鏡(胃カメラ)、便潜血、アミラーゼ
6 肝機能検査	GPT、GOT、γ-GTP、総蛋白、A/G比、総ビリルビン、LDH、AL-P、Ch-E、アルブミン
7 腹部超音波	腹部超音波
8 糖尿病検査	血糖、HbA1c
9 尿検査	尿糖、尿蛋白、尿ウロビリノーゲン
10 眼科・聴力検査	視力、眼底、眼圧、聴力

2023年4月1日受検分から

上記の検査内容から、
 項番5 アミラーゼ、
 項番6 A/G比、LDH、Ch-E
 項番9 尿ウロビリノーゲン
 の5項目を必須項目から除外します。

人間ドックの検査必須項目の条件を緩和します。
 助成対象となる人間ドックが増えます!



長短任 宿泊助成に関するお知らせ

2022年7月1日より、宿泊助成対象施設(かんぼの宿)について、以下のとおり、施設の名称・運営先が変更となっています。なお、施設の名称変更後も、引き続き助成を行います。

変更前	変更後
かんぼの宿 一関	→ 亀の井ホテル 一関
かんぼの宿 大洗	→ 亀の井ホテル 大洗
かんぼの宿 潮来	→ 亀の井ホテル 潮来
かんぼの宿 塩原	→ 亀の井ホテル 塩原
かんぼの宿 栃木喜連川温泉	→ 亀の井ホテル 喜連川
かんぼの宿 寄居	→ 亀の井ホテル 長瀨寄居
かんぼの宿 旭	→ 亀の井ホテル 九十九里
かんぼの宿 鴨川	→ 亀の井ホテル 鴨川
かんぼの宿 青海	→ 亀の井ホテル 青海
かんぼの宿 福井	→ 亀の井ホテル 福井
かんぼの宿 熱海	→ 亀の井ホテル 熱海
JPリゾート 伊豆高原	→ 亀の井ホテル 伊豆高原
かんぼの宿 焼津	→ 亀の井ホテル 焼津
かんぼの宿 知多美浜	→ 亀の井ホテル 知多美浜
かんぼの宿 鳥羽	→ 亀の井ホテル 鳥羽

変更前	変更後
かんぼの宿 彦根	→ 亀の井ホテル 彦根
かんぼの宿 富田林	→ 亀の井ホテル 富田林
かんぼの宿 大和平群	→ 亀の井ホテル 大和平群
かんぼの宿 奈良	→ 亀の井ホテル 奈良
かんぼの宿 紀伊田辺	→ 亀の井ホテル 紀伊田辺
かんぼの宿 有馬	→ 亀の井ホテル 有馬
かんぼの宿 赤穂	→ 亀の井ホテル 赤穂
かんぼの宿 淡路島	→ 亀の井ホテル 淡路島
かんぼの宿 光	→ 亀の井ホテル せとうち光
かんぼの宿 観音寺	→ 亀の井ホテル 観音寺
かんぼの宿 伊野	→ 亀の井ホテル 高知
かんぼの宿 北九州	→ 亀の井ホテル 玄界灘
かんぼの宿 柳川	→ 亀の井ホテル 柳川
かんぼの宿 阿蘇	→ 亀の井ホテル 阿蘇

(※) 今後、宿泊助成対象施設等の変更がある場合は、共済組合ホームページでお知らせいたします。

KKRの宿泊施設でも、組合員または被扶養者の方が割引を受けられる場合があります!
 詳細は、各宿泊施設にお問い合わせください。



● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

コチラをクリック



トップページ ▶ 福祉事業 ▶ 保健事業 ▶ 宿泊・レク・その他 ▶ 宿泊助成(提携宿泊施設・KKRホテル&リゾート)

〈助成担当〉

長短 団体積立年金保険「みらい」の募集が始まります!! (4/17~7/31まで)

2023年4月3日発行の本誌「ゆうせい共済483号」は、冊子(紙)発行から、WEB発行(共済組合HP掲載)に変更となったため、例年、広報誌に同梱していた「みらい」募集号の配布方法を見直しました。

2023年「みらい」募集のスケジュール

2月 1日 広報誌「ゆうせい共済482号」冊子(紙)へ「みらい」予告チラシを同梱しました。

4月17日 募集開始

- ★募集開始にあわせて、パンフレット及び新規加入申込書等を共済組合HPへ掲載します。いつでもどこでも資料等の確認ができます。申込書等をダウンロードし、ご利用ください。
- ★共済組合員の在籍数に応じ※、事業所宛てに「みらい」募集号・ポスターを郵送します。
 - 在籍数5名以上 … 「みらい」募集号を4部郵送(ポスターは送付せず)
 - 在籍数10名以上 … 「みらい」募集号を5部郵送(ポスターを在籍数に応じて1部~3部郵送)(※)加入要件を設けていることなどから、全組合員数分の郵送は行いません。

7月 3日 広報誌「ゆうせい共済484号」冊子(紙)へ「みらい」募集2号を同梱予定です。

年に1度の「新規加入」、「加入口数の増口・減口」、「一時積増」の申込みです。この機会をお忘れなく!!

- 手続等の詳細は共済HPをご覧ください。

共済組合ホームページ

[トップページ](#)

[人生のイベントから探す](#)

コチラをクリック

[老後に備えた貯蓄](#)



「みらい」は将来のために準備する積立年金制度です。アンシエイト社員(無期雇用)も加入できるようになりました! 詳しくは、共済組合HPをみてね!

みんなのMYポータルへのご登録

みんなのMYポータルにまだご登録いただいていない方は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

みんなのMYポータルのログインについて

ID/パスワードの登録・利用方法の照会、再発行はこちら

明治安田生命 団体積立年金保険「みらい」担当

0120-165-660

(平日9時から17時)

ID/パスワードの再発行についてはこちらでもお受けできます。

共済組合コールセンター

0120-97-8484

(平日9時から18時)

- 手続等の詳細は共済HPをご覧ください。

共済組合ホームページ

[トップページ](#)

[人生のイベントから探す](#)

[老後に備えた貯蓄](#)

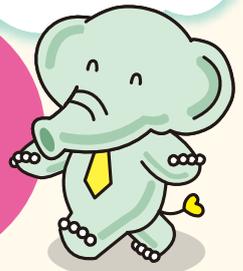
コチラをクリック

[みんなのMYポータル](#)

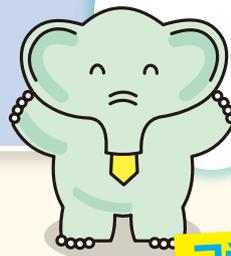


予定利率
年1.25%
+ 配当率

※予定利率については、将来変更される場合があります。



既加入者の方は口数変更、一時積増、残高確認、一部払出の際は、ご自身のスマートフォン・パソコンから「みんなのMYポータル」にアクセスしてください! まだ、登録していない方はぜひ登録をお願いします!



〈みらい担当〉

一部の申請・届出で電子申請がご利用いただけます。
利用登録は、HPのバナー・二次元コードから!

電子申請
システム入口



◆ 電子申請でできること

インターネットを利用して、ご自宅のパソコンやスマートフォンから原則として24時間(システムメンテナンス時間帯を除く。)申請・届出が可能です。例えば、組合員証がお手元に届くまでに、医療機関等にかかりたいときなど、電子申請システムで申請すれば、証明書類が即時発行され、証明書類のPDFファイルがダウンロードできます。証明書類は、ご自宅のプリンター又はコンビニ等のプリントサービスで印刷の上、使用してください。

◆ 電子申請が利用できる共済手続(2023年4月1日時点)

No.	証明書名・手続名	用途
①	資格証明書	組合員証又は被扶養者証の発行前や紛失時に、急きよ医療機関等にかかりたいとき(※) 医療機関等によっては使用できない場合がありますので、ご不安な場合は、事前にかかる予定の医療機関にお問い合わせください。
②	資格喪失証明書	組合員の退職や被扶養者の認定取消により、次加入する健康保険等への提出が必要なとき
③	共済組合員期間証明書・被扶養者認定期間証明書	組合員又は被扶養者としての資格を有していた期間の証明書が必要なとき(※) 日本郵政共済組合の短期給付(健康保険)の資格を有していた期間に係る証明書であり、年金制度に係る「年金加入期間確認通知書」等とは異なります。
④	共済掛金等払込証明書	無給休職者または任意継続組合員が、 <u>確定申告のため</u> 、対象期間中に共済組合に直接納めた共済掛金等の額の証明が必要なとき
⑤	基礎年金番号の届出	20歳以上で採用された方の手続(年金加入情報連携のための届出)

◆ 電子申請システムの利用に当たって

電子申請システムをご利用になるには、事前に電子申請システムの利用登録及び本人確認が必要です。システム操作でご不明な点がございましたら、共済組合ホームページに掲載されている操作マニュアルをご参照ください。

トップページ ▶ 電子申請システム ▶ 電子申請システム(入口) ▶ 利用方法 ▶ 操作マニュアル

コチラをクリック



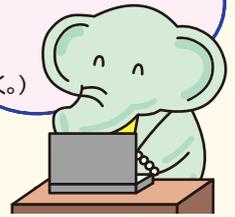
～システム利用までの流れ～(所要時間の目安:約5分)

- ① 共済組合ホームページから電子申請システムにアクセス
- ② メールアドレスの事前登録 → 登録完了メール受信※1
- ③ 本人確認(書類の画像アップロード等※2)
- ④ 電子申請システム利用登録 → 利用登録完了メール受信
- ⑤ システムにログイン後、利用開始

電子申請に関する問い合わせ先

コールセンター (通話料無料) **0120-97-8484**

(※) 午前9時～午後6時
(土、日、祝日及び12月29日～1月3日を除く。)



(※1) メール(特に携帯電話会社のキャリアメール)が受信できない事例が多発しています。メールが届かない場合は、@yuseikyosai.jpのメールを受信できるよう、個別に受信リストに登録してください。

また、複数のメールアドレスをお持ちの場合は、別のメールアドレスを使用することで受信できる場合もあります。

(※2) 本人確認書類として、組合員証等の記載の氏名と同じ氏名表記のされた共済組合員証、運転免許証又はマイナンバーカードのいずれかが必要です。

◆ 電子申請が便利な場面(資格証明書の発行手続)〈4月入社※・新入社員「ゆうぞう君」の場合〉

休日にサッカーを楽しむゆうぞう

組合員証は来週まで届かないしどうしよう…

わーっ! イタタタ…足をけがしたぞう…

1

月曜の朝

もしも、組合員証がまだ届かないんですけど、病院で診てもらいたいんですけどいいですか?

それでは、資格証明書の発行申請をお願いします。

共済組合

2

電子申請ならすぐに印刷して使用できますよ。

よし、早速、電子申請を使ってみるぞう! まずは、利用登録して……

「申請」……

3

申請後、すぐ。

資格証明書が発行されたぞう! 思ったより簡単! コンビニで印刷して、病院に持って行くぞう。

同期のみんなにも利用登録をオススメするぞう!

4

(※) 2023年4月1日入社の皆様は、4月4日 9:30からご利用になれます。

〈広報担当〉

長短任 マイナンバーカードを健康保険証として利用できます!

「マイナ受付」の記載のあるポスターやステッカーが目印です。ステッカーやポスターのない医療機関・薬局ではご利用できません。利用できる医療機関・薬局は順次増えていきます。



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを顔認証付き
カードリーダーに置いて本人確認!!

ご利用にはお申し込みが必要です

スマートフォンからマイナポータルでお申込み

必要な
もの

- お申込の方本人のマイナンバーカード + あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- マイナンバーカード読み取り対応のスマホ(もしくはPC + ICカードリーダー)
- アプリ「マイナポータル」のインストール →

ステップ1

- 「マイナポータル」を起動

ステップ2

- 「健康保険証利用申込」をタップ

ステップ3

- 利用規約等を確認して、同意する(※)併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

ステップ4

- マイナンバーカードを読み取る
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。



医療機関や薬局の
顔認証付カードリーダーでも
お申込みができます。
また、セブン銀行ATMでも
申込みができます。



〈広報担当〉

お申込み完了 組合員証等も引き続きご利用いただけます。

長 2023年度年金相談会、予約受付中!

国家公務員共済組合連合会(KKR)では、組合員や年金受給権者の皆さまの年金額の試算や請求手続など、厚生年金に関する様々な相談に応じるため、今年度も全国各地で年金相談会を開催いたします。

項番	開催地	開催日(2023年)	開催会場
1	津市(三重県)	4月6日	ホテルグリーンパーク津
2	名古屋市(愛知県)	4月7日	KKRホテル名古屋
3	さいたま市(埼玉県)	4月13日	ホテルプリランテ武蔵野
4	大阪市(大阪府)	4月20日	KKRホテル大阪
5	京都市(京都府)	4月21日	KKR京都 くに荘
6	福岡市(福岡県)	4月27日	KKRホテル博多
7	広島市(広島県)	4月28日	広島ガーデンパレス
8	つくば市(茨城県)	5月19日	ホテル日航つくば
9	仙台市(宮城県)	5月26日	仙台ガーデンパレス
10	札幌市(北海道)	6月2日	ホテルポールスター札幌
11	富山市(富山県)	6月15日	パレプラン高志会館
12	長野市(長野県)	6月16日	ホテル信濃路
リモート相談会	1	大阪市(大阪府)	6月2日 KKRホテル大阪
	2	名古屋市(愛知県)	6月8日 KKRホテル名古屋
	3	熊本市(熊本県)	6月22日 KKRホテル熊本
	4	福岡市(福岡県)	6月23日 KKRホテル博多

私たちも相談
してみるか?

そうね。
定員もあるみたいなので
早めに予約しましょう!



(※) リモート相談会とは、KKRホテルの会場でモニター画面に映る相談員が年金相談にお答えする相談会です。

年金相談会は、電話又は郵送による**事前予約が必要**です。

予約方法等の詳細については、KKRホームページ又は下記の間合せ先にてご確認ください。



◎年金相談会予約受付専用電話 TEL: 03-3265-9708
受付時間: 午前9:30~午後5:30(土日祝日・年末年始を除く)

KKR年金相談会

検索

〈年金担当〉

長短任 育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください!

2007年10月1日以降、育児休業を承認された期間中に傷病のため療養した期間がある方は、傷病手当金を請求できる場合がありますので、共済センターまでご連絡ください。

- 詳しくはこちらをご確認ください。

コチラをクリック



トップページ ▶ お知らせ ▶ **育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください!**

〈給付担当〉

広報誌「ゆうせい共済」482号(2023年2月1日発行)のP11の記事に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

P11「2023年4月以降の雇用形態・雇用コース」の「その他」内にある緑色(下側)の枠内

【誤】月給制の◆エキスパート契約、スペシャリスト契約(※)◆その他、月給契約社員(※) → 【正】◆時給制契約社員(※)